

事務事業の概要							
1	事務事業名	開発指導事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	浅田 善規	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	1	計画的な土地利用の推進			
		今後の取組	2	地域・地区による制限			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	建築指導監督費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	開発事業者					
9	事業の目的	開発事業について、関係法令、要綱及び基準に基づき公共・公益施設の整備、良好な住環境の維持・保全を図り、住みよい街づくりに寄与することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		良好な住環境をより一層促進するため、開発指導要綱等の見直しを検討する。					
11	事業の内容(手法)	<p>檀原市開発指導要綱及び開発許可制度等に関する審査基準集(奈良県)に基づき開発行為が適合しているか審査し、公共施設について関係部局と事前協議を行い協定書の締結を行う。また、都市計画法に基づく開発許可が必要な場合は奈良県への経由を行う。工事完了後、事前協議どおりに施工されているかの確認を行う。</p>					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 協定書・覚書の締結	—	—	—	—	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		200	200	200	200	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		200	200	200	200		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	都市計画法等運用事業						
2	担当部名	総合政策部	担当課名	地域創造課	課長名	若森 睦司		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	1	計画的な土地利用の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	都市計画総合管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民及び土地利用者						
9	事業の目的	計画的な土地利用を推進するため、関係法令に基づく許可や届出の受理及び指導等を行い、各法令の基準に適合させることを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		土地利用を図るための規制内容等の確認作業で、間違っただけは許されないため現状のまま継続する。より効果的な事務処理を進め、処理期間の短縮を図る。						
11	事業の内容(手法)	都市計画法第53条、第58条の2の規定に基づく許可申請書及び届出書の受付、審査、許可を行う。都市計画に関する証明・明示を行う。また、最新の都市計画情報を迅速に提供するため、都市計画支援システムに届出内容等をデータ入力・管理する。路外駐車場に届出について、構造、設置の基準、管理方法等を審査し、必要に応じて立ち入り検査を行う。公有地の拡大の推進に関する届出(又は申出)対象の土地取引について、買取の協議を行う地方公共団体等の有無を届出者(申請者)に通知する。大規模な土地取引について、国土利用計画法の届出を受理、審査し意見書を付して県へ送付する。						
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
		成果指標	正確処理割合(%)	100	100	100	100	
	活動指標	① 都市計画法第53条処理件数(件)	10	10	10	10		
		② 公拡法処理件数(件)	10	10	10	10		
	13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
歳出(直接事業費)(a)		2,078	2,010	3,609	2,018			
歳入(b)		受益者負担額	334	10	10	10		
		国県補助金等その他	35	35	35	35		
(a) - (b) = 一般財源		1,709	1,965	3,564	1,973			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	都市計画決定・変更事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	地域創造課	課長名	若森 睦司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	1	計画的な土地利用の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	報酬給与費、都市計画総合管理費					
7	事業開始年度	昭和 45 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	都市計画及び都市計画施設等					
9	事業の目的	都市計画の立案や見直しにより、市の発展と秩序ある整備を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		都市計画道路については、都市計画決定の変更に関次取り組む。さらに都市計画道路の見直しに関連する事業の進捗に併せ、検証対象路線を広げて都市計画道路の見直しを実施する。上位計画との整合を図るために都市計画マスタープランの見直しを行う。					
11	事業の内容(手法)	都市計画法に基づき、地域区分、用途地域、高度地区、防火・準防火地域や道路、公園、下水道等の都市施設などの都市計画決定・変更について計画立案から法手続きを経て都市計画決定を行う。また、都市計画決定に不可欠である都市計画審議会の運営事務を併せて行う。未着手となっている都市計画道路について、現在の社会経済情勢、並びに本市の目指すべき将来都市像に対応するために、その必要性を検証し見直しを実施する。(都市計画道路整備計画策定業務H30 5, 230千円)					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	都市計画道路見直し検討業務 都市計画図と高度・防火図の更新と印刷				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	都市計画決定・変更の告示数(回)	3	3	3	3	
	活動指標	① 都市計画審議会(常務委員会含む)開催数(回)	3	3	3	3	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		3,344	12,367	10,398	8,264	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		3,344	12,367	10,398	8,264		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討								
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業			
			1		法令名（都市計画法）			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
		説明	都市計画法に基づく事務及び本市の都市計画に関する基本的な方針等に係る事項は、市が行わなければならないため。					
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	都市計画道路において、計画決定から長期間未着手となっている路線が多く存在し、全国的な問題となっている。本市においても未着手の路線について、現在の社会経済情勢や交通事情に対応するべく都市計画道路の見直し検証を行い、必要性の認められない路線については速やかに廃止決定し、民地への建築制限等の規制を解除する必要がある。				
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
			説明	都市計画道路の見直しは、長期間未着手となっている路線の必要性を検証し、「存続」や「廃止」の判定を行う。必要性が認められない廃止路線については、都市計画の変更手続きを速やかに着手し、長期にわたる民地の建築制限を解除することができる。				
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	都市の将来像に直結する事業であるため、貢献度は大きい。					
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）			
			説明	本市の都市計画に関する方針等を定めるためには、調査・検討業務は不可欠であり、コストを低減することは難しい。なお、現在、都市計画決定されている道路網の実現には多大な年数と整備費用が伴うため、都市計画道路の見直しによる必要性や合理性が認められない路線の廃止は、存続路線の効率的な整備の推進に繋がる。				

事務事業の概要							
1	事務事業名	生産緑地事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	地域創造課	課長名	若森 睦司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	1	計画的な土地利用の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	都市計画総合管理費					
7	事業開始年度	平成 4	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	生産緑地地区					
9	事業の目的	生産緑地地区がもつ緑地・防災・環境などの優れた多面的機能を適正に保全し、市街地における良好な都市環境の形成に努める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法に基づいた手続きであることから現状の方法以外は難しい					
11	事業の内容(手法)	生産緑地地区として都市計画決定された農地等を適正に管理するように所有者に助言、土地の交換の斡旋を行う。また、買取の申出(農業従事者の死亡等により農業従事が不可能となった場合)があれば定められた手続き(照会、斡旋、都市計画審議会)を行い、生産緑地地区の変更を行う。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 年間買取申出処理件数(件)	15	15	15	15	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		310	262	310	262	
	歳入(b)	受益者負担額	24	24	24	24	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		286	238	286	238	
14	増額理由	継続事業					
備 考							